

NPO法に係る申請・届出等の手続きが オンラインでできます！



内閣府では、NPO法人（設立希望団体を含む）が所轄庁に対して行う各種手続きをオンライン化するシステム「ウェブ報告システム」を構築し、本県においては、令和5年3月から運用を開始しています。

ウェブ報告システムでは、書面で行っていた申請・届出等をウェブサイトを通じてオンラインで提出できます。ぜひご利用ください。

※従来どおり、書面等による提出も可能です。

ウェブ報告システムの主な機能

機能	概要
① アカウント管理	役割に応じて「管理者」「利用者」「支援者」「代理人」「閲覧者」の5つのユーザー区分（操作権限）を設定することができ、GビズIDを利用することができます。また、操作権限を設定することにより、行政書士等がシステムを利用することも可能です。
② 申請・届出等書類の作成、提出	ウェブ画面上の入力または専用ツール申請・届出等書類の作成、所轄庁への提出を行うことができます。提出した書類は一定期間取り下げや補正が可能です。 <u>※一部の書類は別途郵送が必要な場合があります。</u>
③ 申請・届出履歴の参照、確認	作成した書類はシステム内に保存され、履歴の管理ができるため、過去の提出書類を確認しながら新たな書類を作成することが可能です。
④ 問い合わせ機能	システムの操作に関して、システム内の問い合わせフォームを利用することにより、サポートデスクへ問い合わせることができます。

対象となる手続き

- ☒ 事業報告書の提出
- ☒ 役員変更の届出
- ☒ 設立・定款変更 など



所轄庁に行うほぼすべての
手続きが対象です

アカウントの登録が必要です

ウェブ報告システムで手続きをするには、アカウントの登録、又はGビズIDが必要です（詳細は裏面をご参照ください）

※登録、手続きは「内閣府 NPO 法人ポータルサイト」から→

URL(<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/>)



ウェブ報告システムについてのマニュアル・お問い合わせ先

【利用マニュアル】

内閣府 NPO 法人ポータルサイト（リンク先ページの「登録までの流れ」の項目に掲載）

URL(<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/create/confirmation?flag=create-user>)



【システムの操作に関するお問い合わせ】

《NPO ポータルサイトサポートデスク》0800-170-6451

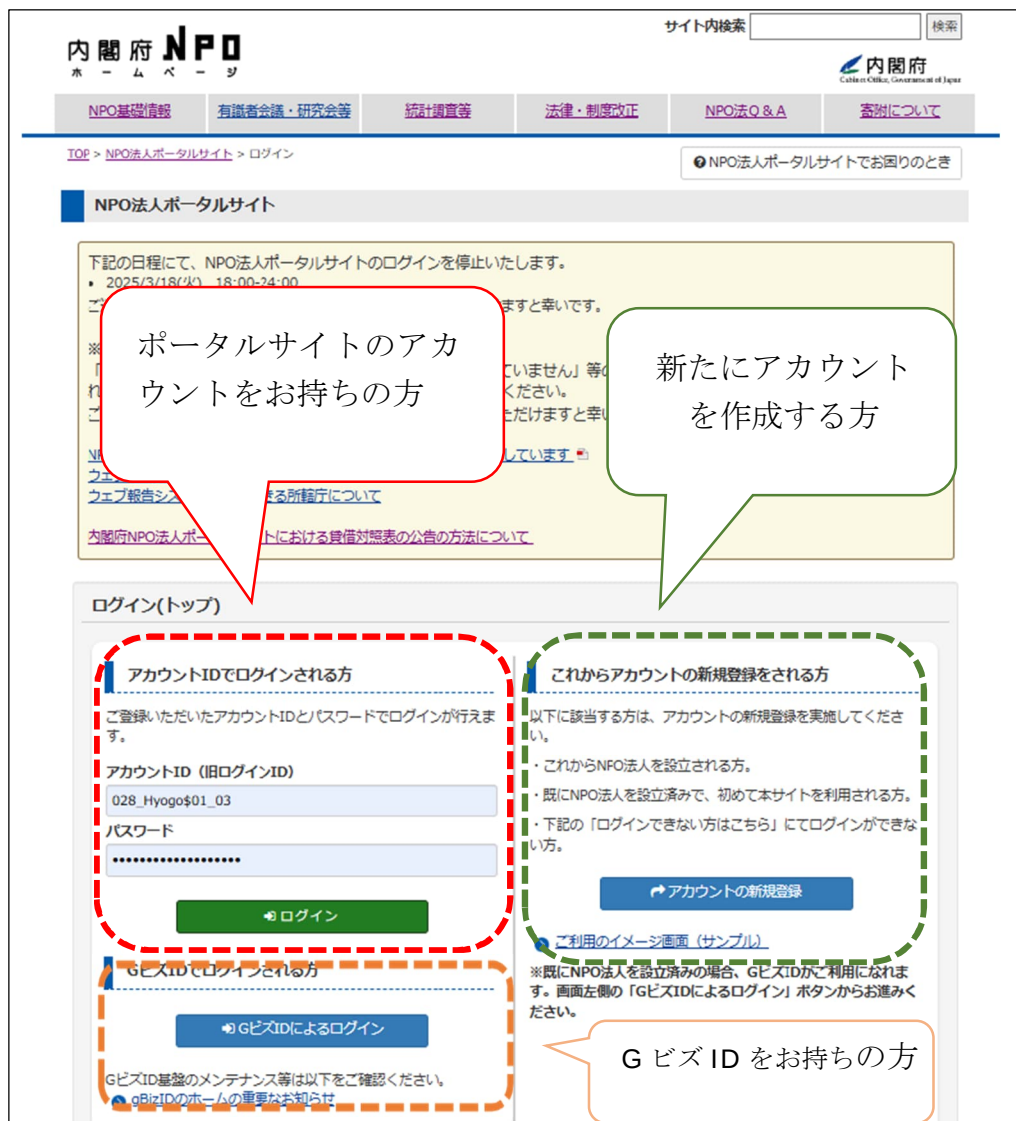
（受付時間：平日 9:30～11:59、13:00～18:00）

ウェブ報告システムの利用方法

- (1) 「内閣府 NPO 法人ポータルサイト」にアクセス(<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/>)
- (2) 画面右上緑色の「法人ログイン」をクリック→アカウント登録画面へ



- (3) NPO 法人ポータルサイトのアカウントまたは G ビズ ID を持っている場合
→該当する方法でログイン
- (4) 新たにアカウントを作成する場合→アカウントを作成し、ログイン



ポータルサイトより各種手続きを開始

兵庫県県民生活部 県民躍動課 参画協働班 (NPO 法人担当)

TEL : (078)362-9102 E-mail : kenminyakudou@pref.hyogo.lg.jp